

平成31年度錦福社会事業活動計画

【社会福祉法人錦福社会】

社会福祉法人「錦福社会」は、昭和63年5月13日に法人を設立し、翌平成元年5月1日に特別養護老人ホーム「錦苑」を開苑、平成12年3月31日には介護老人保健施設「あさぎりの郷」を開設いたしました。そして平成25年12月1日には、介護老人福祉施設「ヴィータ」が開設し、順調に推移しています。

さて、平成30年度に介護報酬が改訂され1年が経過しました。改訂は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの更なる推進が求められるなか、高齢者の自立支援と要介護状態の軽減または悪化の防止が基本的な考え方となりました。また介護人材の不足が顕著化しており多様な人材の確保や生産性の向上が求められています。法人の主要事業である特養については、プラス改訂となり特段の影響はありませんでしたが、老健は在宅強化型、基本型、その他型の大きく3分類に分け、指標となる点数の確保が基本単位数や加算の取得に反映されることとなりました。改訂を受け、法人では高齢者の自立支援への取り組み強化を目的として、錦苑デイサービスの時間延長および「あさぎりの郷訪問リハビリテーション」のサービスを6月から開始しました。

職員の安定的確保が全国的にも厳しい状況において、将来の制度改革へ順応していくにはICTの活用やAI技術への関心を高め、充実した職場づくりへの努力が必要です。昨年1月には「ユースエール認定企業」として山口県労働局に認定されましたが、今後とも時代に適した働きやすい職場環境の整備に努めていく必要があると考えています。また、錦町の高齢化率は57%前後で推移していますが、毎年100人程度人口が減少している現実を考えますとこれから先、サービス利用の対象となる高齢者人口は暫時減少カーブを描いていくことが想定されます。

このような現実を踏まえながら、社会資源を有効に活用し、今必要とされるサービスについては保険内外を問わずできる限り提供していくこと、また5年、10年先の将来を見据えながら今後の法人の在り方を検証することを怠らない経営を行いたいと考えています。

1 適正な人材の確保に努めます

適正な職員を安定的に確保するため、職員からの情報提供の協力を推進するとともに、各拠点の人事交流を深めるなど連携の強化を図ります。また職員の処遇改善や資格取得支援など働きやすい環境の整備に努めます。

2 法人の特性を活かした活動を実施します

中山間地域にしかない特性を活かしたPR活動を実施します。特に田舎での生活や自然とのふれあいを希望する求職者へ、ホームページを通じてアピールできるようなコンテンツの見直しに着手します。また、生産性の向上を目指し、事業のICT化推進に向けた情報の収集と活用方法等の研究に取り組みます。

3 自立支援・介護予防推進のため、地域情報の共有化を図ります

地域包括支援センターを中心に、地域の課題などの情報収集と問題の共有化を図り、課題の解決に向けた取り組みを行います。そして、自立支援・介護予防を主とした地域の福祉ニーズに応じた取り組みを展開していきます。

4 計画的な施設整備を行います

老朽化が進展している施設や設備について、計画的な整備を実施します。

介護老人保健施設あさぎりの郷の空調設備について、老朽化のため全面改修工事を実施します。

【平成31年度錦福祉社会事業計画】

《錦苑拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
〈特別養護老人ホーム錦苑〉	ご利用者一人ひとりが望む生活の実現 介護力を向上させ、安全、安心感、信頼を得る	1. QOL向上のための取組みの実践 ① 個別性を重視したケアプラン・ケアの展開 ② 看取りケアの充実のため、安定期からのアプローチ ③ フットケア、外出支援などの個別のサービスの展開 1. やるべきことを行い、細かいことを積み重ねていける職員の育成 ① 目標設定、達成基準を明確にするための評価表の導入 ② 毎月の個別評価と、グループ評価およびフィードバックの実践 ③ 外部講師による接遇・モラルに関する研修の実施 2. キャリアパスの構築 ① 階級別、目的別の研修の実施
〈錦苑デイサービスセンター〉	自立支援、重度化防止に資する介護サービスの推進	1. 利用者の有する能力と可能性を「引き出す・尊重する・強化する」を念頭に、在宅生活がいきいきと張りのある豊かな毎となるよう身体面、精神面等様々な側面から援助に努める。 2. 「自立支援、重度化予防」の観点から利用者とともに一人ひとりの明確な目標を設定し、その実現に向けての取組みに努める。
〈錦苑ヘルパーステーション〉	自立支援に向けた取組みの強化	1. 居宅事業所等との情報の共有の徹底に努める。 2. 利用者の潜在能力の把握に努め、機能低下の予防を図る。 3. 統一した支援や介護ができるよう、介護技術の研修や職員自身の行動を振り返り確認をする。
〈グループホーム錦〉	その人らしい暮らしへの支援	1. 利用者一人ひとりが”できて、やりたくなること”の支援を重視し、利用者本人が納得してできる状況、環境づくりを行う。 2. 地域の行事、花見等の非日常性を楽しむ機会を設け、家族や普段交流のある地域住民が参加できるような内容を企画し、相互交流を図る。 3. 利用者が自らの力も活かしながら安全に暮らし続けるためのリスク管理に努める。
〈錦福祉会居宅介護支援事業所〉	医療機関及び各関係事業所等との連携の強化を図る。 質の向上へのケアマネジメントの実施	1. 利用者の入退院に伴う関係医療機関との情報提供・共有等が、より迅速かつ円滑に連携が図れるよう取り組む。 また、サービス提供事業所からの必要な情報提供等をきめ細かく行い、適切な助言など得るなど密接に連携し、効果的なケアマネジメントを展開していく。 1. 個別研修計画での研修受講や他の法人が運営するケアマネ事業所との共同による事例検討会や研修の実施等を通じ質の高いケアマネジメントに向けた取組みを継続する。 2. 介護支援専門員を目指す人材や現職員に対しての人材育成の支援、また、地域全体でケアマネジメント機能を向上させるなど特定事業所としての役割を果たしていく。

《ヴィータ拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取り組み)	活動計画(具体的な取り組み計画・スケジュール)
<p><介護老人福祉施設ヴィータ></p>	<p>1.ユニットケアへの取り組み</p> <p>2.研修体系を見直し、職員個々のスキルアップや職員の定着率の向上を図る。</p>	<p>1 施設全体でユニットケアの意味、あるべき姿を見直し、入居者の生活環境をハード面・ソフト面ともに整えていく。</p> <p>① ユニットケアについての学びを深めていく。</p> <p>② ユニットケアの設えを各ユニットごとに特色を出していく。</p> <p>① 各委員会主催の施設内研修の更なる充実</p> <p>② 新人職員研修、体系の再構築</p>
<p><配食サービス></p>	<p>1.サービスの質の維持・向上</p> <p>2.献立の充実</p>	<p>1 現状の食事提供を最低限維持しつつ、より満足していただける食事を提供できるように努める。</p> <p>① 委託会社のマネジャー、管理栄養士との日々の打ち合わせを行う。</p> <p>② 検食簿を利用した献立に関する情報提供</p> <p>③ 配食先との定期的な打ち合わせ</p> <p>2 マンネリ化を防ぎ、食事を楽しさを感じていただく</p> <p>① 委託会社が持っている様々な献立を提案してもらい運用できるか検討していく</p> <p>② 四季を感じられる献立を提供</p>
<p><まりふ居宅介護支援事業所></p>	<p>1.資質の向上</p>	<p>1 介護支援専門員として、資質の向上に努める</p> <p>① 事例検討会など、各研修会への積極的な参加</p> <p>② 日々の業務の見直し</p> <p>③ 社会福祉協議会等、他の関係機関との連携を図り、利用者を地域で支える取り組み</p>

《あさぎりの郷拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p>〈介護老人保健施設あさぎりの郷〉</p>	<p>1 在宅強化型(分類形態)への取組み</p> <p>2 ターミナルケアの確立</p> <p>3 リハビリテーションによる機能回復・維持</p>	<p>1 在宅復帰が可能な方へのお手伝いを行うことを前提に活動する</p> <p>2 入所前後、退所前後訪問活動を実施する</p> <p>3 保健、医療、福祉機関、地域との連携をさらに強化し情報の収集と共有化を図る</p> <p>4 サービスを有効に活用し利用者家族との連携を強化する</p> <p>5 無理のない外出、外泊、在宅支援を心がける</p> <p>6 ターミナルを希望する利用者の受け入れを行う</p> <p>1 ターミナルケアを行う物的環境を整備する (居室の準備、医療器具、清潔保持の準備、家族同泊場所の確保、空調、音、声などの空間環境整備)</p> <p>2 人的環境の整備 (必要時に必要に応じた勤務体制確保(システムを作る)関わる人のメンタル対応)</p> <p>3 「看取りケア委員会」の定期的な開催</p> <p>4 介護職員への対応 (死と向き合う不安・緊張の共有化、施設内研修の実施外部研修への参加、デスカンファレンスの実施)</p> <p>1 在宅生活での課題抽出 入所前後・退所前訪問において、抽出された課題に対して指導改善、理学療法、言語聴覚療法を実施する</p> <p>2 在宅復帰支援・身体機能維持、改善 在宅復帰後の生活や入所生活で、可能な限り自立した生活が送れるよう目標を明確化して、身体機能や日常生活動作能力の維持向上を図る</p>
<p>〈通所リハビリテーション〉</p>	<p>1 自立支援</p> <p>2 重度化防止</p>	<p>1 利用者の持っている能力を最大限に発揮できるような環境づくりを行う</p> <p>2 在宅生活での課題を改善できるよう、担当ケアマネージャーと情報交換、共有を密に行い支援する</p> <p>3 他の社会資源を活用した在宅生活を送れるよう支援する</p> <p>1 退院または退所された利用者に対して在宅生活が継続でき家族の負担軽減ができるように支援する</p>
<p>〈訪問リハビリテーション〉</p>	<p>1 生活の場でのリハビリテーション</p> <p>2 在宅での環境設定・動作、介助方法の指導</p>	<p>1 実際の生活場面でのリハビリとなるため、課題に対して在宅生活に合わせた身体機能や日常生活動作能力の維持向上を図り、自立を促していく</p> <p>1 利用者や家族の意見をくみ取り、在宅生活の継続や介護負担が軽減できるよう指導や助言を行っていく</p>
<p>〈岩国市岩国第五地域包括支援センター〉</p>	<p>1 地域包括ケアシステムの構築に向けて</p>	<p>1 地域共生社会の実現に向けて、住民が地域の課題を絞り込むための地域ケア会議を開催する</p> <p>2 閉じこもりの方への情報を収集しながら、相談・支援を強化する</p> <p>3 包括的・総合的な総合相談支援の体制づくり</p>

《その他拠点》

サービス区分	テーマ(課題等への取組み)	活動計画(具体的な取組み計画・スケジュール)
<p>〈法人本部〉</p>	<p>1 生産性の高い組織づくりを行う (効率化への取組み)</p>	<p>1 人材確保が厳しい環境下、如何に効率的な人員配置により付加価値、生産性の高い組織づくりができるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 既存ツール以外の求人募集広告等の活用 法人の特性を活かしたホームページの見直し ② 適正な人員配置（事務内容や質量）の確認 拠点内での配置換えや後継者の育成・指導 ③ 人事異動、人事交流による拠点間の連携機能強化 ④ 事業のICT化推進に向けた情報蓄積と今後活用するシステム導入などの研究

【介護職員の研修派遣計画および資格取得支援計画】

平成31年度

《研修派遣計画》

◎法人としての研修目的

- ① 組織の一員としての自覚を持ち、使命、目標達成に向けて主体的に取り組むことが出来る職員を育成
- ② 専門職としての知識・技術・社会性・倫理を備え「理念」を念頭に置いたサービスを提供できる職員の育成

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月	
(錦苑拠点)	社会福祉法人等新任職員研修会	2	特養職員	4月	
	社会福祉法人等新任職員フォローアップ研修	2	特養職員	4月・9月	
	介護福祉士基本研修	1	特養職員	5月・6月	
	緊急時の介護	1	訪問職員	6月	
	社会福祉法人等中堅職員研修会	1	特養職員	11月	
	社会福祉法人等チームリーダー研修会	1	特養職員	11月	
	社会福祉法人等管理職員研修会	1	特養職員	2月	
	介護技術研修会	1	特養職員	5月・7月・9月・11月	
	介護実技指導者養成講座	1	特養職員	2月	
	介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修会	2	特養職員（未受講者）	8月	
	身体拘束ゼロ推進員養成講座	1	特養職員	8～11月	
	老人福祉施設相互研修会	2	特養職員	6月	
	認知症ケア実践者研修	1	特養職員	9・12月	
	認知症ケア実践リーダー研修	1	特養職員	9・12月	
	メンタルヘルス講習会	1	特養・GH職員	10月	
	感染症対策研修	3	特養・通所・CH職員	9月	
	看取りケア研修会	3	特養職員	10月	
	介護事業所のための危機管理セミナー	3	特養・通所・CH職員	11月	
	施設力向上研修会	2	特養職員	12月	
	口腔ケア研修会	2	特養・訪問職員	12月	
	サービス提供責任育成・向上者研修会	1	訪問職員	9月・10月	
	介護技術研修（在宅でのケアの技術）	1	訪問職員	10月	
	介護福祉士養成実習指導者研修	2	特養・訪問職員	11月	
	(ヴィータ拠点)	状態に応じた摂食・嚥下訓練、食事介助方法	2	介護職員	4月
		介護技術研修会	2	介護職員	5月
		ユニットリーダー研修会	2	ユニットリーダー	6、7、1、2月
		ターミナルケア研修会	2	介護職員	6月
老人福祉テーマ別研修 高齢者虐待の防止と権利擁護		1	介護職員	7月	
介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修会		2	未受講者	8月	
山口県 身体拘束ゼロ推進員養成研修		2	介護職員	8月	
認知症介護実践研修（実践者研修）		2	介護職員	9、10、11月	
認知症介護実践研修（実践リーダー研修）		1	介護職員	9、10、12月	
ユニットリーダー研修フォローアップ研修		2	ユニットリーダー	10月	
老人福祉施設指導的職員研修		1	中堅以上の職員	10月	
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（初任者）		1	介護職員	10月	
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（リーダー）		2	介護職員	11月	
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（中堅職員）		1	介護職員	12月	
メンタルヘルスケア		1	中堅以上の職員	2月	
全国個室ユニット型施設推進ネットワーク研修会	2	介護職員	2月		
ユニットリーダー研修ケアフォーラム	2	介護職員	3月		

拠点区分	研修会名	参加予定人数	対象者	開催予定月
(あさぎりの郷拠点)	介護職員新任研修会	1	入職1年未満の職員	4月
	短期専門コース	2	中堅職員	6, 9月
	介護職員実地研修	2	中堅以上の職員	6月
	看護・介護部会研修	2	中堅以上の職員	6, 11月
	全国老人保健施設大会(大分)	1~2	中堅職員	11月
	身体拘束ゼロ推進員養成講座	1	中堅以上の職員	7, 8, 9, 11月
	認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	1	認知症介護実践研修修了者	8, 9, 10, 12月
	プロのターミナルケア	1~2	中堅以上の職員	4月
	中国老健大会(島根)	1~2	中堅以上の職員	9月
	山口老健大会(宇部)	1~2	中堅職員	10月
	認知症介護実践研修	1	未受講者	10, 11月
	介護職員基礎研修	2	新人~中堅の職員	11月
	新任職員フォローアップ研修	1	新任研修修了者	11月
	ケアの質を上げる研修会	2	中堅職員	1月

※ 研修参加当日については、出勤扱いとして勤務表を作成する

研修日前日出発、研修日翌日帰着が必要な場合は、その研修予定日前後日も出勤扱いとして勤務表を作成する

自主勉強会、個人的な研修参加希望については、上記範囲外とする

《資格取得支援計画》

※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士(国家資格)、介護支援専門員(公的資格)認知症ケア専門士(民間資格)の受験者についてその受験料を法人負担とする(1資格:5回まで)

※ 資格取得のための通信過程の受講料を一部補助する(1通信過程:50,000円)

- ①介護福祉士取得 介護職員実務者研修通信過程
- ②社会福祉士取得 社会福祉士養成通信過程
- ③精神保健福祉士 精神保健福祉士養成通信過程

《資格取得者への報奨金》

※ 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士(国家資格)、介護支援専門員(公的資格)の資格取得者に対し報奨金を授与する(1資格:30,000円)